





ゲストライダーとして安田大サーカス・団長安田さん【写真中央】、リオ五輪男子ロードレース代表の内間康平さん（鹿屋体育大学卒）【写真左】の2名と、サポートライダーとして鹿屋体育大学自転車競技部の3名に参加していただきました！



世界自然遺産登録 30 周年記念大会



サイクリング屋久島 & 屋久島ヒルクライム



▼ヒルクライム成績

順位	タイム	氏 名
1 位	27'14	森 健太郎
2 位	28'08	日高虎太郎
3 位	32'18	水書淳一郎

屋久島ヒルクライム
2月17日、県道白谷雲水峽線を舞台に、「屋久島ヒルクライム2024」が開催されました。「ヒルクライム」は、山や峠などの坂道で行われるレースで、きつい坂道を登ってゴールできた時の達成感を得られるのが魅力です。
屋久島ヒルクライムは、今回で5回目を迎え、15歳から72歳までの31名が参加。コースは、総合自然公園入口三叉路から白谷雲水峽までの全長8km、高低差583m、平均勾配6.9%のコースで行われました。参加者は、厳しいコースに挑みながらも自然を楽しみ、ゴールを目指しました。
ヒルクライムの成績は左のとおりです。

サイクリング屋久島
2月18日、屋久島を自転車で駆け巡るサイクリングイベント「2024サイクリング屋久島」が4年ぶりに開催されました。
今年で11回目を迎える今大会には、町内外から151名が参加しました。
島内全域で天候にも恵まれ、参加者は、島内を1周する100kmコースのほか、50kmコースとファミリー向けの20kmコースの3つのコースに分かれ、思い思いのペースでペダルを漕ぎ、屋久島の自然を満喫しました。
4箇所の休憩地点では、町内の女性団体等の皆さんが、つけあげ、鯖節、かからん団子、カレーライス、旬のたしかんなど、島の特産品でもってなしを行い、参加者の疲れを癒しました。
また、沿道ではたくさんの声援が大会を盛り上げ、多くの町民の皆さんのご協力により、島をあげてのイベントとなりました。

熊毛地域企業・しごと紹介パンフレット 「島で働くあなたの一步」を作成しました！



鹿児島県熊毛支庁では、熊毛地域の中高生や島内出身の学生、社会人、また、Iターンを検討中の方などに対し、熊毛地域の企業や熊毛地域で働くことについて理解を深めてもらうため、「熊毛地域企業・しごと紹介パンフレット『島で働くあなたの一步（種子島／屋久島）』」を作成しました。

このパンフレットでは、熊毛地域で働く“人”に焦点を当て、様々な業種で働く総勢20名を超える方々にインタビューを行い、島で働くことを選んだ理由や島で働くことの魅力などについてそれぞれ語っていただきました。

熊毛地域へのU・Iターンをお考えの方にとってはもちろん、現在、就職で迷っている方、今の働き方やライフスタイルを見直したいと考えている方などにとっても、今後の仕事や働き方、ライフスタイルを選択する上でのヒントや気づきを得られるものとなっています。

ぜひ一度ご覧いただくとともに、島外にお住まいのご家族やご友人の方にも周知をお願いします。

※県ホームページからご覧いただけます。



◀県HP

■問合せ先 鹿児島県熊毛支庁総務企画課
☎0997-22-0001



▶園主の廣盛亮治さん



「屋久島たんかん」 鉢入れ式が行われました

2月2日、種子屋久農業協同組合が主催する「令和5年度屋久島たんかん鉢入れ式」が廣盛亮治さん（原）の農園で行われ、生産者や関係者約30人が集まり、収穫作業の安全や販売の成功を祈願しました。

廣盛さんは、「今年は大変おいしいものができるました。今後も安定したたんかん作りをしていきたい」と喜びを話しました。収穫された「屋久島たんかん」は県内や首都圏など全国各地へ出荷されます。

安房小学校金管バンド 九州大会に出場しました

2月24日、鹿児島市の川商ホールで開催された2024全国小学校音楽器合奏フェスティバル・九州大会に、安房小学校金管バンドが出場しました。

安房小学校金管バンドは、12月に開催された「鹿児島県小学生バンド演奏会」において、県代表推薦枠を獲得し、今回の九州大会出場となりました。子どもたちは大舞台での演奏に少し緊張はありましたが、これまでの練習の成果を十分に発揮することができました。



ご支援・ご協力をいただき、ありがとうございました！

屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 世界自然遺産登録30周年記念小中学生作文展

屋久島世界自然遺産登録30周年を記念した「屋久島レクリエーションの森小中学生作文展」が行われ、町内小中学校から178点の応募があり、小中学校それぞれ、最優秀賞1点、優秀賞2点、奨励賞小中学校7点・中学校17点、学校賞各1校が選ばれました。

12月には町内2カ所の会場で作品の展示が行われました。入賞者や作品につきましては、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会のホームページをご覧ください。



<https://y-rekumori.com/>



極真空手ドラゴンカップ 笠井晴陽さんが優勝



▶写真右から笠井晴陽さん、笠井陽太さん

12月に鹿児島県体育館で開催された、極真空手「第27回ドラゴンカップ西日本空手道選手権大会」に、町内で活動する竜真館から3名の選手が出場し、中学生男子ソフトクラス軽量級で笠井晴陽さんが優勝。

小学5年男子ソフトクラスで弟の笠井陽太さん（宮浦小5年）が3位入賞を果たしました。竜真館では、6月に開催される九州大会に向けて稽古に取り組みしており、今後の活躍が期待されます。

屋久島町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化が進む地方が地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る国の制度。屋久島町では現在2名の隊員が活動中！応援よろしくお願いいたします！

『港のとと屋』オープンします！ エラブの池添

口永良部島で活動中の池添慧です。

2年前から、地域の活動と並行して取り組んできた水産加工場づくりが、ついに形になる日が来ました。

2024年4月より、「港のとと屋」として、口永良部島の水産加工品を製造・販売するお店がオープンします。

まずは島内での鮮魚販売から始め、徐々に島外にも口永良部島の水産食品を販売していきたいと考えています。

屋久島でも販売予定ですので、見かけたらぜひ、お手に取ってみてください！



～CONTACT～

屋久島町地域おこし協力隊
Facebook



エラブの観光案内所
Facebook



口永良部島担当
池添慧



コケ生産担当
太水孝介

Instagram: @kokedou
Twitter: @kokedou
Email: omizu.kosuke27@gmail.com

新たな複合施設

「多目的交流センター（仮称）」の整備について

図 政策推進課 財産管理係
☎ 43-5900

1 整備の目的

本町公共施設の整備・維持管理を適正に行っていくためには、今後の人口減少等による利用需要の低下や、整備に係る経費の増大を踏まえ、町民ニーズを適切に捉えながら、長期的視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などの措置を行っていく必要があります。

老朽化が著しい屋久島離島開発総合センターと宮之浦体育館は、旧宮之浦支所庁舎等の跡地に関する利活用方針を示した「旧支所庁舎跡地利活用計画」において、集約・複合化して移転新築のうえ現施設を除却することとなっています。

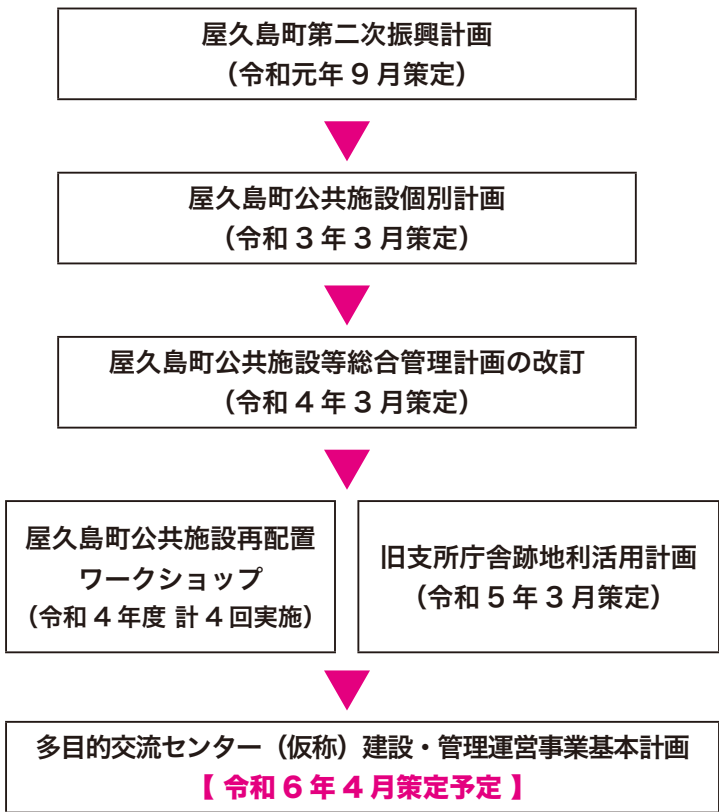
特に屋久島離島開発総合センターは、不同沈下による耐震性の確保が困難であることに加え、海

抜が低く水害・津波等の避難施設に活用できないことから、その整備について抜本的な対策が急務であるとし、多目的交流センター（仮称）建設・管理運営事業基本計画（以下「基本計画」という）を検討しています。

2 基本計画策定までの経緯

基本計画策定までの検討経緯は、まず、令和元年9月策定の「屋久島町第二次振興計画」において、既存施設の老朽化対策と、500人規模のホール建設の必要性について検討することが示されたことに遡り、下のフロー図に示すように各種の計画等において検討を重ねてきました。

基本計画策定までのフロー図



3 基本計画の検討体制

基本計画の策定にあたり、基本事項を調査把握するため、役場内の関係部署による、「多目的交流センター整備庁内検討委員会」及び、関係者の意見や提案を検討する「多目的交流センター整備町民検討委員会」を設置しました。また、本整備の基本計画策定に至るまでの業務の支援のため、パシフィックコンサルタンツ（株）鹿児島事務所に業務委託をしました。

▼多目的交流センター整備庁内検討委員会

① 開催状況

- 第1回 令和5年6月30日
- 第2回 令和5年9月26日
- 第3回 令和5年12月22日

② 組織構成

副町長・役場関係課長・係長

▼多目的交流センター整備町民検討委員会

① 開催状況

- 第1回 ①令和5年11月2日
②令和5年11月20日
- 第2回 令和6年1月22日

② 組織構成

副町長・町議会代表・各種団体代表

▼ 両施設の老朽化の現状



▼ 供用開始までの長期的なスケジュール

令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月	9月	3月
事業者選定・契約				基本・実施設計		建築工事		開業準備	供用開始

住民説明会を開催します

多目的交流センター（仮称）基本計画に関する住民説明会を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

- 開催日時▶ 第1回 3月21日（木）午後7時から
第2回 3月28日（木）午後7時から ※第1回、第2回とも同じ内容を予定しています。
- 場 所▶ 役場本庁 屋久島ホール（議会棟）

※説明会の様子は「Zoom」でも配信します。詳細は町HPをご覧ください。



町ホームページに基本計画書案、各種検討委員会の会議資料・会議録、パブリックコメントおよび回答を掲載しています。

基本計画書案、各種検討委員会の会議資料・会議録



パブリックコメントおよび回答



人事行政の運営などの状況公表

屋久島町の人事行政の運営などの状況について公表します。
（令和 5年度地方公務員給与実態調査および令和 4年度地方財政状況に基づく数値です）

図総務課総務係 ☎ 43-5900

1 人件費の状況（令和 4年度普通会計決算）

歳出計（A）	人件費（B）	人件費率（B/A）
13,953,846 千円	1,669,536 千円	12.0 %

人口 11,724 人（令和 5 年 1 月 1 日現在）
※歳出額には、診療所事業特別会計に係る経費を含みます。
※人件費には、職員に支給される給料・手当及び地方公務員共済組合負担金のほか、特別職及び議員、その他非常勤特別職に支給される給料・報酬を含みます。

2 職員給与費の状況（令和 4年度普通会計決算）

給料	職員手当	期末・勤勉手当
557,683 千円	89,184 千円	212,544 千円

一人あたりの給与費 5,661 千円

職員数 155 人（令和 4 年 4 月 1 日現在）

※診療所を含みます。

※職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢の状況

区分		平均給料月額	平均年齢
一 般 行政職	屋久島町	300,700 円	40.8 歳
	国	322,487 円	42.4 歳

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

4 職員の初任給の状況

区分		決定初任給	
		屋久島町	国
一 般 行政職	大学卒	185,200 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	154,600 円

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

7 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

区分		5年以上 7年未満	7 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
一般 行政職	大学卒	213,000 円	243,700 円	258,900 円	303,000 円	347,500 円
	高校卒	185,200 円	203,800 円	243,000 円	276,400 円	321,300 円

8 一般行政職の級別職員数の状況

（令和 5 年 4 月 1 日現在）

給料表	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な 職務内容	主 事 主事補	主 任	主 査	主 幹 係 長	統括係長	課 長 参 事	課 長	
職 員 数	17 人	16 人	35 人	40 人	14 人	15 人	1 人	138 人
構 成 比	12.3 %	11.6 %	25.4 %	29.0 %	10.1%	10.9 %	0.7 %	100 %

※屋久島町の給与条例に基づく給料の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

9 特別職の報酬等の状況（令和 5 年度支給割合）

区分	給料月額	期末手当
町 長	761,000 円	年間 3.300 月分 ※加算措置あり
副 町 長	600,000 円	
教 育 長	567,000 円	

区分	報酬月額	期末手当
議 長	304,000 円	年間 3.300 月分 ※加算措置あり
副 議 長	251,000 円	
議 員	228,000 円	

10 職員手当の状況（令和 5 年度支給割合）

期 末 手 当 勤 勉 手 当	区分	期末手当		勤勉手当	
		一般職	管理職	一般職	管理職
	6 月 期	1.225 月分	1.025 月分	1.025 月分	1.225 月分
	1 2 月 期	1.225 月分	1.025 月分	1.025 月分	1.225 月分
	計	2.45 月分	2.05 月分	2.05 月分	2.45 月分
※職務の級による加算措置あり					

退 職 手 当	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	19.6695 月	26.36550 月
	勤続 25 年	28.0395 月	33.27075 月
	勤続 35 年	39.7575 月	47.70900 月
	最高限度額	47.7090 月	47.70900 月

時間外勤務手当	令和 3 年度	支 給 総 額	23,062 千円
		職員 1 人あたり支給年額	152 千円
	令和 4 年度	支 給 総 額	20,989 千円
		職員 1 人あたり支給年額	135 千円

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		12.3%
	支給対象職員 1 人当たり平均支給年額		41 千円
	手当の種類	臨戸徴収・収納手当、獣医師及び人工授精取扱手当、火葬手当	

扶 養 手 当	扶 養 親 族 で あ る 配 偶 者		6,500 円
	扶 養 親 族 で あ る 子		10,000 円
	配偶者および子以外の扶養親族		6,500 円
	扶養親族のうち 15 歳～22 歳の子（1 人につき・加算額）		5,000 円

住 居 手 当	借 家 貸 間	月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員が対象	
		27,000 円以下	家賃－ 16,000 円
		27,001 円～61,000 円未満	（家賃－ 27,000 円）× ½＋11,000 円
		61,000 円以上	28,000 円
	持 家	その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主の職員	なし

通 勤 手 当	片 道 2 k m 以 上 の 職 員	2,500 円～36,000 円（限度額）
---------	---------------------	-----------------------

11 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

勤務時間	休憩時間	休日	週休日
8:30 ～ 17:15	12:00 ～ 13:00	国民の祝日に関する法律に規定する休日 および年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）	土曜日および日曜日

※平成 21 年 4 月 1 日から実施。

12 職員のサービスの状況（令和 4 年度）

休暇の種類	概 要	件 数 など	
年次有給休暇	1 年につき 20 日間付与	令和 4 年中の職員平均取得日数	9.9 日
病 気 休 暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇	令和 4 年度の30日超の病気休暇取得件数	7 件
育 児 休 暇	職員は 3 歳に満たない子を養育するため、3 歳に達する日まで育児休業することができる	令和 4 年度に育児休業を取得した職員	3 人

13 職員の分限および懲戒処分の状況（令和 4 年度）

分限 処分	降任	免職	休職	降給
	0 人	0 人	4 人	0 人
懲戒 処分	戒告	減給	停職	免職
	2 人	2 人	0 人	0 人

14 職員の研修の状況（令和 4 年度）

研修内容	参加人数（のべ人数）
新規採用職員研修（前期・後期）	前期 8 人、後期 8 人
職 員 研 修（9 回）	292 人

15 職員の健康診断などの状況（令和 4 年度）

区 分		受診者数
人間ドック	1 日	52 人
	2 日	8 人
脳 ド ッ ク		8 人
節 目 ド ッ ク		3 人
定 期 健 康 診 断		113 人

健康長寿課 ㊦ 保険年金係

春は、入学や就職、引っ越しなど、環境が変わる季節

国民健康保険の手続きをお忘れなく！

国民健康保険に加入するときややめるときなどは、**必ず届出**が必要です。次のような事案が発生した場合は、**14 日以内**に役場本庁または各出張所で届出をしてください。なお、20 歳以上 60 歳未満の方は、国保加入手続きに併せて国民年金（1 号）の取得手続きも必要となります。

加入するとき	他市町村から転入したとき	やめるとき	他市町村へ転出するとき
	職場の健康保険をやめたとき、被扶養者でなくなったとき（*注）		職場の健康保険に加入したとき、被扶養者になったとき（*注）
	子どもが生まれたとき		死亡したとき
その他	住所、世帯主、氏名などが変わったとき		
	学生の特例や施設入所等による特例により加入またはやめるとき		
	保険証を無くしたり、汚れて使えなくなったりしたとき		

※注：職場の健康保険に加入した日、またはやめた日が確認できる書類等が必要です。

国保加入の届出が遅れると —

- 資格取得日にさかのぼって国保税が課税されます。
- 保険証がないため、届出する前の医療費は全額自己負担となります。

国保をやめる届出が遅れると —

- 職場の健康保険などの保険料と国保税を一時的に二重で負担することとなります。
- 職場の健康保険に加入してから、国保の保険証で診療を受けた場合は、国保負担分の医療費を返還しなければなりません。

【重要】案内が届いた方は確認をお願いします！

町では年金の得喪情報等を活用し、国保への加入またはやめる手続きが未届の可能性がある方に、手続きに関する案内文を送付しています。案内が届いた方は、手続きの必要がないかご確認ください。

Check!

— 学生の特例 —
進学などで転出する方へ

屋久島町に住所のない方は屋久島町で国民健康保険に加入することは出来ませんが、就学のために町外へ転出する場合は、屋久島町国保に加入し、学生用保険証を交付できますので、「**在学証明書**」を添えて届出してください。

- ▶ 該当しなくなった場合も、卒業証書の写しなど、学生でなくなったことが証明できる書類を添えて届出が必要です。
- ▶ 入学前の場合は、合格通知書などを添えて届出をし、入学後に「**在学証明書**」を提出してください。
- ▶ 継続して特例を受ける場合は、毎年 1 回、更新手続きが必要です。

町民課 ㊦ 住民係

令和 6 年 3 月 1 日から

戸籍の証明書の請求が便利になりました

令和 6 年 3 月 1 日から戸籍証明書等の広域交付制度が始まりました。これにより、本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求ができます。また、ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1 か所の市区町村の窓口で請求できます。

広域交付とは

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できます。

戸籍証明書等を請求できる方

本人、配偶者、父母、祖父母など（直系尊属）、子、孫など（直系卑属）の戸籍証明書等を請求することができます。

請求の方法

戸籍証明書等を請求できる方が戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。また、窓口にお越しになった方の本人確認のため、マイナンバーカード等の顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

※広域交付できる戸籍証明書等は、コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。また、一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。

【戸籍届出における戸籍証明書等の添付が原則不要になります！】

本籍地ではない市区町村の窓口に戸籍の届出（婚姻届、転籍届等）を行う場合、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。詳しくは、総務省のホームページ（戸籍法の一部を改正する法律について）をご確認ください。



産業振興課 ㊦ 屋久島町ふるさと産業祭実行委員会事務局（農政係）

第 12 回 ～ぼんかん導入 100 周年・菊陽町姉妹都市盟約 30 周年記念～

屋久島町ふるさと産業祭を開催します！

採れたての新鮮野菜や農産加工品など町内の特産品が集まる産業の祭典。また姉妹都市や友好盟約地から特産品の出店、舞踏やフラダンスなどのステージイベント、お楽しみ抽選会など盛りだくさん！

4/28 ㊦ 9:30 ～

会場：町民すこやかふれあいセンター
（尾之間 屋根付きゲートボール場）

出店を希望する方は必ず出店要項をご確認ください。
出店要項や申込書は町ホームページからもダウンロードいただけます。

産業祭りを一緒に盛り上げてくれる
出演者と出店者を募集します

ステージイベントで、歌やダンス、舞踊などを披露してくれる個人や団体、会場内で特産品の販売や飲食物の提供をしてくれる出店者を募集します。

応募方法

役場本庁産業振興課または各出張所窓口に備付けの申込書に必要事項を記入し、提出してください。

申込期限

3/25 ㊦ 17:00

*出演希望者が多数の場合、出演時間等を調整させていただきますのでご了承ください。



子育てサロン

就学前のお子さんと保護者が対象。
体操や手遊び、絵本の読み聞かせなどを楽しめるほか、参加者同士の交流も。気軽に遊びに来てください♪

どんぐりころころ

3月はお休みします



つわんこ

と き	4/11 (木) 10:00 ~ 11:30
と ころ	松峯生活館
料 金	50 円 (子ども1人につき)



納期限にご注意

令和5年度の税金や保険料などの**納期限はすべて到来**しています。
納め忘れがないか**納付書**や**領収書**などをご確認ください。

※役場庁舎内の指定金融機関窓口は、本庁舎のみです。
最寄りの金融機関からの納付をお願いします。

本庁舎内の指定金融機関の窓口対応時間

8:30 ▶ 15:00



引越時期の分散にご協力をお願いします！

国土交通省では、トラック事業におけるドライバー不足を踏まえ、3月から4月にかけての引越繁忙期対策として、引越時期の分散化に向けた取り組みを行っています。
詳しくは、国道交通省ホームページをご覧ください。
※詳しくは、国道交通省ホームページをご覧ください。



国土交通省九州運輸局
鹿児島運輸支局 輸送・監査部門

☎ 099-261-9192



マイナンバーカードの申請はお済みですか？

休日開庁にて、マイナンバーカード関係の手続きを行っています。
▶開庁日 3/10 (日)、4/14 (日)
▶時間 9:00 ~ 16:00
▶開庁施設 役場本庁町民課・宮之浦・安房・尾之間出張所
▶持ってくるもの
【申請】
①マイナンバーカード交付申請書
【カード交付】
①マイナンバー通知カード
②交付通知書 (ハガキ)
③本人確認書類
④住基カード (お持ちの方)
*開庁日は、4月から月1回第2日曜日になります。
*マイナンバーカードの受取期限が過ぎている場合でも、しばらくは受取が可能です。詳しくは町民課までお問い合わせください。

役場 町民課 住民係

☎ 43-5900



予備自衛官補・一般曹候補生制度のお知らせ

■予備自衛官補制度のお知らせ
予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練終了後、予備自衛官として任用する制度です。(※年齢要件が緩和されました)
▶応募資格
一般：18歳以上52歳未満の者
技能：18歳以上で国家資格等を有する者
(保有する技能に応じ年齢制限は53歳未満～55歳未満)
▶受付期間 1/22 (月)～4/11 (木)
▶試験期日
筆記試験：4/6 (土)～4/21 (日)のいずれか1日が指定されます。
身体検査及び口述試験：4/13 (土)
▶合格発表 5/29 (水)
▶任用期間 1任期：3年 (継続任用可能)
▶身分について
非常勤の自衛隊員 (非常勤の特別職国家公務員)
▶その他
任命された際は手当等が支給されます。

■一般曹候補生制度のお知らせ
▶応募資格
18歳以上33歳未満の者
▶受付期間 3/1 (金)～5/7 (火)
▶試験期日
1次試験：5/18 (土)、5/19 (日)
2次試験：6/15 (土)、6/16 (日)
▶合格発表 7/18 (木)

自衛隊鹿児島地方協力本部
種子島駐在員事務所

☎ 0997-23-0299



令和7年歌会始のお題

令和7年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領
▶令和7年歌会始のお題
『夢』と定められました。
※お題は「夢」ですが、歌に詠む場合は「夢」の文字が詠み込まれていればよく、「夢幻」、「夢中」、「夢路」のような熟語にしても、また、「夢見る」のように訓読みしても差し支えありません。
▶詠進歌の詠進要領
(1)詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。
(2)書式は、半紙 (習字用の半紙) を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名 (本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業 (なるべく具体的に) を縦書きで書いてください。
(3)用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。
(4)病気または身体障がいのために自書できない場合は、代筆・パソコン・ワープロ・点字などでの詠進も可能です。
▶詠進の期間
9/30 締切。郵送の場合は、消印が9/30までのものを有効とします。
▶あて先
「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。小さく折って封入する事も可能です。
※詳しい応募方法などは、宮内庁ホームページをご覧ください。

宮内庁

検索





お住まいは地震への備えは大丈夫ですか？

地震災害で最も怖いのは住宅倒壊の被害です。近年発生している大地震では、住宅倒壊などにより多くの方が亡くなり、特に現在の耐震基準を満たさない昭和56年5月以前の住宅に被害が集中しました。大地震に備えて、建設時期が古い住宅にお住まいの方は、まずは専門家に住宅の耐震診断をしてもらいましょう。
▶昭和56年5月以前に建てられた住宅は、専門家に診断してもらいましょう。
▶リフォームをする際は、地震対策も忘れないようにしましょう。
▶悪質な点検商法には注意しましょう。
*詳しくは県ホームページをご覧ください。



県庁 建築課住宅政策室住宅企画係

☎ 099-286-3738



クリーンサポートセンターからのお願い

現在、新しいごみ焼却施設の建設工事により、ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。
場内の安全には十分注意しておりますが、工事車両の出入りによる思わぬ事故を防ぐためにも皆様のご協力をお願いします。
▶対向車両にはくれぐれもご注意ください。
▶誘導員の指示に従ってください。
▶午前中の搬入を避けて、できるだけ午後の時間帯にお越しください。

役場 生活環境課 廃棄物対策係

☎ 43-5900



お知らせ

「イベント」「募集」など暮らしに役立つ情報をお届けします。





世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」、また、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。
自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。
これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するもので、見た目には障害があることがわかりにくいため、行動や態度が誤解されることがあります。発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。



県庁 障害福祉課

☎ 099-286-2744



障害のある人への「合理的配慮の提供」を！

令和6年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。
合理的配慮は、障害者一人ひとりの状態などに応じて求められるものが異なり、多様かつ個別性が高いものです。障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討しましょう。

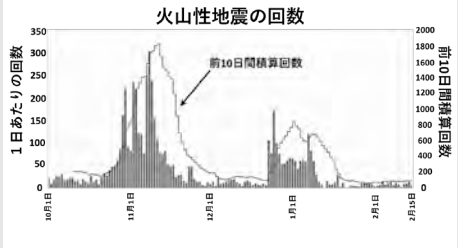


県庁 障害福祉課

☎ 099-286-5110

火山活動の状況

噴火警戒レベル3



火山性地震の回数

1日あたりの回数 (左軸: 0-350) と 前10日間積算回数 (右軸: 0-2000) の推移。2023年10月1日から2024年2月15日まで。グラフは、10月1日の噴火警戒レベル3の発生と、その後の地震活動の増加を示しています。

▲火山性地震の日別回数と前10日間積算回数 (2023年10月1日～2024年2月15日)

口永良部島では、火口付近の浅いところで活発な地震活動が継続しており、新岳及び古岳火口周辺において噴火が発生する可能性があります。

古岳火口付近の火山性地震は、増減を繰り返しており、概ね多い状態となっています。新岳火口付近の火山性地震は、少ない状態となっています。火山ガス (二酸化硫黄) の放出量は、昨年7月以降、増加した状態が続いていますが次第に減少しています。地殻変動観測では、古岳付近の膨張を示唆する変動が観測されていましたが、昨年11月頃から停滞しています。

新岳火口及び古岳火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。また、向江浜地区から新岳の南西にかけての火口から海岸までの範囲では、火砕流に警戒してください。屋久島町が規制をしている場所へは立ち入らないでください。最新の活動状況は、気象庁ホームページでご覧になるか、下記へお問い合わせください。

【2024年2月15日時点】

福岡管区気象台 ☎ 092-725-3606 (24時間)
火山防災連絡事務所 ☎ 49-4531 (平日 8:30 ~ 17:15)



気象庁

口永良部島

検索



「緑の募金」にご協力をお願いします

緑の募金は、地域の人々の身近な緑化活動や森林体験活動などの支援に大切に活用されています。また、緑の募金の活動は自然豊かな未来のためにSDGsに貢献します。屋久島町では、各集落などの緑化推進運動に活用されています。

募金期間

[春季] 2/1 ▶ 4/30 [秋季] 9/1 ▶ 10/31

期間中は役場本庁・各出張所に募金箱を設置しています。

県 産業振興課 産業振興係

☎ 43-5900

税や保険料などの納付は

口座振替がとても便利

便利

納付にいく手間がなくなる

確実

納付忘れがなくなる

安全

現金を持ち歩く必要がなくなる

令和6年度の納付分から口座振替を希望する方は、お早めに担当課へお問い合わせください。

13 | 2024.3 Yakushima Town Public Information

町報やくしま 令和6年3月号 | 12



健幸だより

Yakushima Health

町では、「自然と共に生きる元気な町」の実現を目指し、令和11年度までを計画期間とする「健康やくしま21(第3次屋久島町健康づくり計画)」を策定し、さまざまな健康づくりの取り組みを進めています。

今回は、「生活習慣の改善」についてご紹介します。

生活習慣の改善に向けてー

生活習慣の改善は容易なことではありません。ですが、40年以上前の研究の結果から、よい生活習慣を実践することで、そうでない人と比べて寿命が長くなる事が分かっています。

アメリカ カリフォルニア大学のブレスロー教授が提唱している「7つの健康習慣」をご紹介します。

ブレスローの7つの健康習慣【e-ヘルスネット「厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト」より】



1.喫煙をしない



2.定期的に運動する



3.飲酒は適量を守るか、しない



4.1日7-8時間の睡眠を



5.適正体重を維持する



6.朝食を食べる



7.間食をしない

あなたはいくつ実践できていますか？全てを実行するのは難しいと思いますが、1つでも多く実践することを目標とし、まずはご自分の生活習慣を一度見直してみませんか。

図 役場健康長寿課 健康増進係 ☎ 43-5900 (内線 141)



地域支援だより vol.11



あなたも「認知症サポーター」になりませんか？ ～認知症サポーター養成講座～

“認知症サポーター養成講座”って、聞いたことがありますか？厚生労働省の「認知症施策推進総合戦略」によると、2025年には65歳以上の5人に1人は「認知症」になると言われています。誰でもなる可能性がある認知症。

認知症とは「どんな病気なのか？」「どんな症状があるのか？」「どういった対応をすればいいのか？」等々…ひとりでも多くの方に正しく理解してもらい、認知症の人やその家族の「応援者（サポーター）」になってもらう。そんなことをお伝えするのが“認知症サポーター養成講座”です。

小中学校や集落、職場等へ講師が向かい、講座を行います。令和5年度は本庁舎でも開催しました。

講座は、90分程度です。小中学校で実施する場合は、授業の1コマ(45-50分)で行うことができます。(※要相談)

養成講座の開催を希望される地域や団体等ありましたら、ぜひ健康長寿課へお問い合わせください。



図 役場健康長寿課 地域支援係 ☎ 43-5900 (内線 142)

水道コラム vol.2

～屋久島町は浄水場が多い？少ない？～



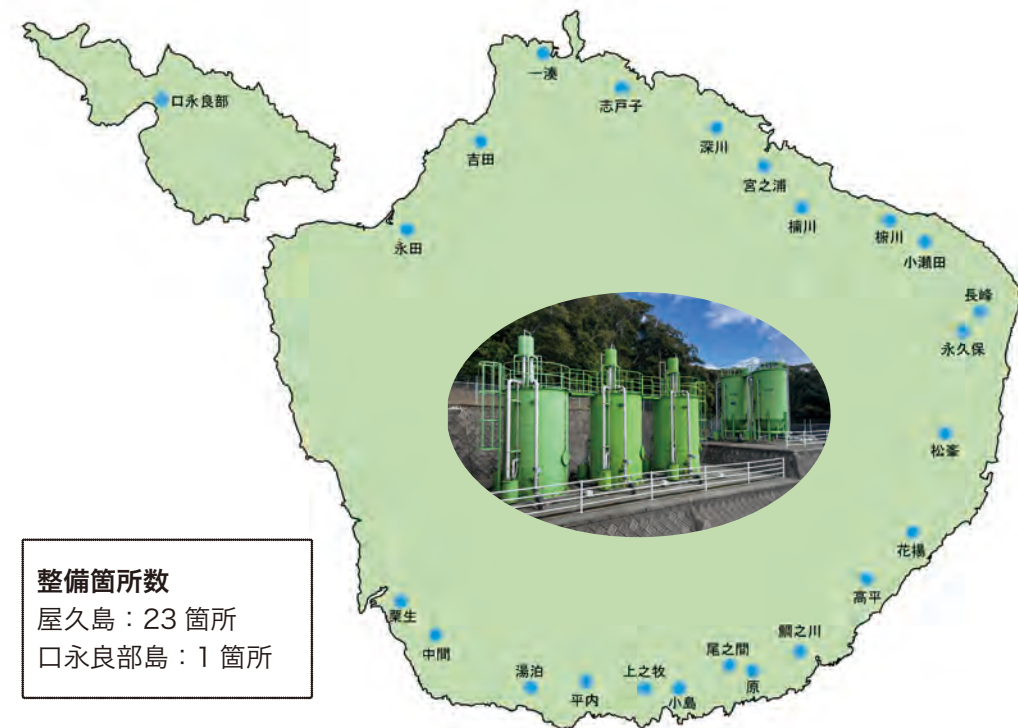
私たちが暮らす屋久島・口永良部島は山岳島であるため、高低差があり、起伏に富んだ地形ということもあって沿岸部に集落が点在しています。今回は、この特異な地形条件のもとで、皆様へ安定した飲料水供給を行うために整備してきた施設、特に核となる浄水場の設置数についてお伝えします。

本町の26集落のうち、下図のとおり21集落に1～2箇所の浄水場が整備されており、浄水場のない集落においても、浄水場と同規模の配水池が整備されています。(口永良部島湯向地区は飲料水供給施設のため除く。)

本町に暮らしていると、各集落に浄水場があるのが当たり前の世界ですが、実は、小規模な自治体で抱える施設数としては、本町は非常に多いのです。

わかりやすい例としてお隣の種子島と比較してみます。種子島の浄水場は1市2町合計で21カ所(西之表市：12、中種子町：5、南種子町：4)と、本町1町よりも1市2町合計の方が少なく、市町単位では本町の半数以下となっています。つまり、種子島地区より人手も整備・維持管理経費も多く必要となります。

町内の浄水場の整備箇所(●の位置が浄水場)



なぜこんなにも多くの浄水場が必要なのか？それは上述したように、山岳島である本町の地形に起因しています。

平地の多い種子島では、1つの浄水場から効率的に配水することができ、本土の多くの地域でも同様です。1つの大きな浄水場を整備して、送水・配水管路で隣合う集落へ水を送るという方法が一般的なのですが、本町は沿岸部にしか集落が成立せず、集落間の距離も長い上に高低差があることから、例えば他地域で一般的に実施されている整備をしようとすると、かなりの長距離を送水管・配水管で繋ぐこととなり、水压を維持して送水・配水するための中継ポンプ施設が相当数必要となることから、多額の整備費用・維持管理費用がかかります。

このようなことから、各集落ごとに生活・経済活動に必要な規模の浄水場を整備しています。

雨量日本一の本町は多くの水源に恵まれていることから、各集落単位での浄水場整備が可能となっています。

日本全国で人口減少に対応した水道施設とするため、施設のダウンサイジングや広域化が進んでいますが、本町の水道施設は、当初から集落規模に応じて整備していますので、施設規模として過度な所はなく、現在も適正規模が維持されていると言えます。

図 役場生活環境課 上下水道係 ☎ 43-5900 (内線 131・132)

屋久島町歴史民俗資料館通信

薪風呂

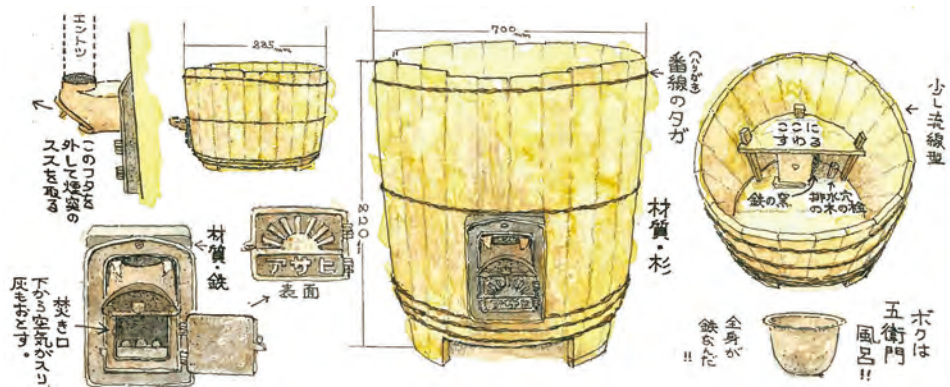
平内民具倉庫収蔵民具紹介

ほんの少し前のこと。
トイレもお風呂も家の外でした。貯めてある薪を割いて、水からポウポウ沸かして湯に入りました。なかなか大変でした。

入った後は薪を足してお湯が冷めないうちに次から次へと入ります。このころはどこも大家族でした。

ただ、どの家にもお風呂があるわけではなかったのです。薪を持ってみんなでワイワイ貰い湯に行きました。

身も心も温まったほんの少し前のことでした。



町民は
入館無料

屋久島町歴史民俗資料館 ☎ 42-1900
屋久島町宮之浦 1593 番地（屋久島北分遣所横）
【開館時間】9:00～17:00 【入館料】大人 100 円、小中高生 50 円（団体割引あり）

休館日 ▶ 月曜日

屋久杉自然館



<http://www.yakusugi-museum.com>
休館日 ▶ 第 1 火曜日

スタッフ屋久島探求！ ～安房の苗畑について～

安房にある健康の森公園は、1950（昭和 25）年から 1988（昭和 63）年のあいだ下屋久宮林署苗畑事業所が置かれ、苗木を生産する畑（苗畑）がありました。苗畑事業の終了後は町が譲り受け、町民の皆さんが利用できる健康の森公園として整備され現在に至っています。

黄色部分 ①～④：現在の健康の森公園を示す

- ① 現在の競技場（グラウンド）② 現在のテニスコート
- ③ 現在のトロコ発着所 ④ 現在の公園駐車場
- ⑤ 現在の弓道場

※この地図は当時の様子を聞き取り作成したものです。苗畑事業についてご存知の方は、ぜひ自然館に情報をお寄せください♪

協力：本田次江さん、佐々彰聡さん 担当：吉岡

苗畑やモチ田で行われていた作業内容については次号で詳しく紹介します。楽しみに！



教育委員会だより

☎ 教育総務課／社会教育課 ☎ 43-5900

感謝の思いを 1 枚のはがきに—
届けよう！ありがとうのはがき

家族や友達、周りの人などに、思っ
ても普段なかなか言葉に言い表せない感謝の気
持ち。それをはがきに表現し、伝えることで、
愛情や信頼の絆を一層深める機会にと、作品
を募集しました。

町内各小・中学校から 697 点の作品が集ま
り、父母や祖父母、地域の方、ペット、屋久
島の自然など、たくさんの「ありがとう」の
気持ちが込められていました。審査の結果 26
点の入賞作品が決定しました。各部門の最優
秀賞作品をご紹介します。



小学生の部

■最優秀賞

『るな先生へ』

神山小学校 2 年
櫻村 佳苗 さん



中学生の部

■最優秀賞

『ひいおばあちゃんへ』

中央中学校 1 年
斉藤 聖愛 さん

僕たちのシゴトの舞台裏

～飲食業で日本を元気にしてきた僕たちが語れること～

2 月 4 日、屋久島離島開発総合センターで町 P T A 連
絡協議会講演会「僕たちのシゴトの舞台裏」が開催され
ました。日本各地から 6 人の飲食店経営者を含む 14 人
が来島し、講演をはじめ、お魚解体ショーや恵方巻作り
体験が実施されました。

講演では、N P O 法人居酒屋甲子園理事長の氏田善宣
氏と株式会社ネバーランド代表取締役の加世堂洋平氏
が、自身の体験をもとに「夢や目標をもつことの大切さ」
を熱くお話しくださしました。

講演後の恵方巻作り体験では、親子で楽しみながらお
寿司を握って試食し、会場が笑顔で溢れました。



▲ 6 名の飲食店経営者の皆さん



▲ 恵方巻き作り体験

第 71 回県下一周駅伝

第 71 回県下一周市郡対抗駅伝競走大会が、2 月 17
日から 5 日間開催され、本町から 6 名の選手が熊毛地区
代表として力走しました。

熊毛チームは、総合 10 位で目標の C クラス連覇はな
りませんでした。最終日まで粘り強いレースを展開し
ました。応援ありがとうございました。



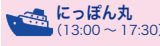
出場選手名（上写真の左から）

氏 名	出場回数	所 属
牛之濱 歩	5 回	第一工科大学（3 年）
田實 明大	7 回	陸上自衛隊国分
堀ノ内 賢	9 回	宮浦小学校
時 涼雅	2 回	屋久島高校（3 年）
真辺 寿也	5 回	熊毛地区消防組合
川口 大善	3 回	陸上自衛隊国分

町民カレンダー

2024 / 3 ▶ 4

宮出 ▶ 宮之浦出張所
安出 ▶ 安房出張所
尾出 ▶ 尾之間出張所
栗出 ▶ 栗生出張所
永出 ▶ 永田出張所
口出 ▶ 口永良部島出張所尾保セ ▶ 尾之間保健センター
宮保セ ▶ 宮之浦保健センター
開発総セ ▶ 屋久島離島開発総合センター(宮之浦)
安総セ ▶ 屋久島町総合センター(安房)クルーズ船の寄港予定
(火之上山埠頭)

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					8 町報発行日	9 ●平内民具倉庫公開 (八幡中講堂跡 9:00~17:00) ●子ども食堂「地域食堂はんわか」 (安房公民館 11:30~13:30)
10 ●平内民具倉庫公開 (八幡中講堂跡 9:00~17:00)	11	12 ●町内中学校卒業式 ●母子手帳交付 【予約制】(本庁 9:00~12:00)	13	14 ●ハローベビー (産前教室)【予約制】 (本庁 9:30~11:30)	15	16
17	18	19 ●母子手帳交付 【予約制】(本庁 9:00~12:00) ●3歳半児健診 (本庁 13:00~)	20 春分の日	21	22 ●町内小学校卒業式	23
24  にっぽん丸 (13:00~17:30)	25	26 ●母子手帳交付 【予約制】(本庁 9:00~12:00)	27	28 	29	30
31	4/1 あいさつの日	2 	3 	4 	5 	6 

毎月10日
屋久島の魚
を食べる日

モジャコ漁



▲モジャコ漁で獲れる小魚たち。○がモジャコ

【VOL.4】本町の魚のPRと魚食普及を図る事を目的として、毎月10日(いおの日)を「屋久島の魚を食べる日」として制定しています。魚食普及の取り組みとして、お魚マイスターアドバイザーの川東繭右さんが旬の水産物を紹介します。

屋久島の漁業を語る上で欠かないひとつであるモジャコ漁。

春先、流れ藻について黒潮とともに北上してくる様々な小魚をすくい取る漁で、その中からブリの稚魚を選別し、一定期間畜養されたあと、養殖用種苗として出荷される。屋久島では一湊を中心に1980年代後半から始まった。昔は船の計器類がなかったため、大型船の水温分布図の週報を読みときながら、潮目流れる藻や泡、テレビなどの大型家電、スリッパや醤油瓶についているモジャコをすくった。黄金色に輝くブリの稚魚は、当時両手ひとつすくい3万円、日給40万円という夢のような高値がついたこともあったことから「金のさかな」と呼ばれ、「大漁したときは気分が良かったね」と漁師は目を細める。

網に入ったブリ以外の魚は選別ではじかれ、海に返す。そのおこぼれを狙って、島のゴールデンウィークの港はアジンコ釣りで賑わう。島内の鮮魚店にもアジンコや稚ガニが並び、唐揚げや南蛮漬はこの時期だけのご馳走である。「金のさかな」、ブリの稚魚はとても苦いのでご注意ください。